



## 成人式を迎える皆さん、 「悪質商法」があなたを狙っています！

20歳を迎えると自分の判断で契約できるようになります。いったん契約が成立すると原則として契約を取り消すことができません。そのため契約に慣れていない皆さんを狙って、次のような「悪質商法」の罠が待ち構えています。

- ①キャッチセールス…路上でアンケートなどを装い、声をかけて店に連れて行き、高額なエステや化粧品などを契約させる。
- ②アポイントセールス…電話をかけてきて巧みに誘い出し、会員権や語学ソフトなどの契約をさせられる。
- ③デート商法…出会い系サイトでメル友などになって近づき、高額な宝石などを売りつける。
- ④マルチ商法…友達を誘って商品を売ればマージンが入ると誘われ、高額な商品を購入してしまう。

またインターネットを利用した詐欺被害も若者に多く、注意が必要です。20歳を機に契約についての知識を身に付け、被害に遭わないようにしましょう。また、被害に遭ってしまったら、一人で悩まず身近な人や消費生活センターに相談しましょう。

問い合わせ 牛久市消費生活センター ☎830-8802 FAX830-8803  
相談日：月・水・金曜日(午前9時～午後4時)



## 旬・菜・人

### 降り積もる雪のような無数の小花

牛久の旬の農作物と生産者  
を紹介します

室町時代の書物にも出てくる雪柳。真っ白な雪がしなやかにカーブを描く柳を覆っているように見えることから、この名前が付けられました。丈夫で土壌を選ばない、大変人気のある花木です。最近では、ピンクの品種も。



#### 小坂町の岡見晃さん、たか子さんご夫妻に伺いました



花好き同士がめぐり合い結婚したというお二人は、30年近くさまざまな花に取り組んできました。現在はJA花卉生産部会の仲間と、雪柳と小菊を作っています。

晃さんのモットーは「最高のものを目標に」。牛久では無理と言われた花も、書物を熟読し、各地の研究所を訪ね歩いて、見事に咲かせてしまいます。そんなご主人に、たか子さんも尊敬のまなざし。待ったなしの開花の時期に合わせて、夜通し出荷準備をすることもあります。ご夫婦仲良く二人三脚で頑張っています。

問い合わせ 市農業政策課 ☎873-2111内線1521